

## 家庭ごみ有料化の実施方針（案）に関するパブリックコメント

### 1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集内容 家庭ごみ有料化の実施方針（案）
- (2) 意見募集期間 平成 28 年 9 月 21 日（水）から 10 月 11 日（火）まで
- (3) 意見受理者数 35 人

### 2. いただいた意見等

#### (1) いただいた意見等の分類等

分類等	計
ア. 不法投棄・不適正排出増加の懸念の意見	7
イ. 収集頻度に関する意見	7
ウ. 手数料の料金水準についての意見・疑問	6
エ. 事業者に指導等（容器回収、使い捨て容器削減）を求める意見	5
オ. 戸別収集にするべきとの意見	5
カ. 制度の提案についての意見	4
キ. 広報の方法についての意見	4
ク. 政策的減免に関する意見	4
ケ. 資料内容についての指摘	3
コ. 対象品目についての意見（容器包装プラスチックを無料にしてほしいとの意見）	3
サ. 家庭ごみ有料化による経済的負担増の懸念の意見	3
シ. 可燃ごみと不燃ごみの袋を分けるべきとの意見	3
ス. 意見交換会に関する意見	2
セ. 福祉的減免に関する意見	2
ソ. 行政に対する意見等	2
タ. 家庭ごみ有料化の目的への意見・疑問	2
チ. 手数料の取扱い（税金にするべき）との意見	2

ツ. 家庭ごみ有料化の実施の前にやることのあるとの意見	2
テ. 手数料収入の用途についての意見	2
ト. 分別周知の充実を求める意見	2
ナ. 負担の公平性に関する意見	2
ニ. 排出方法についての意見・疑問	1
ヌ. 超過従量制に関する意見	1
ネ. 有料化に効果がないという意見	1
ノ. 有料ごみ袋をばら売りにしてほしいとの意見	1
ハ. 家庭ごみ有料化に関して市の説明不足との意見	1
ヒ. ごみ袋の形状等に関する意見	1
フ. 家庭ごみの有料化は税金の二重取りであるとの意見	1
ヘ. より小さい有料ごみ袋を用意してほしいとの意見	1
ホ. 外国人への周知に関する意見	1
マ. ごみは自区内で処理するべきとの意見	1

(2) いただいた意見等の内容（受付順：原文のとおり）及び市の考え方等

	意見等の内容	分類	市の考え方等
1	<p>不燃ゴミ、ビン、ペットボトル、缶の収集頻度が2週に1回とする案に断固反対です。今まで通り週1回でなければ有料化に協力できません。</p> <p>有料化は時代の流れとして理解できますが頻度を変更する基準の説明はどこにも見当たりません。</p> <p>不燃ゴミ、週1回でもすごい量ですよ？</p> <p>収集しているところをご自身の目で確かめたことがあるのでしょうか？</p> <p>戸建の場合、それだけの保管スペースがない場合もあります。</p> <p>集合住宅でも同様と思われます。</p> <p>保管量が単純に倍となります。</p> <p>想像力がないのではないのでしょうか？</p>	イ. 収集頻度	<p>分別区分及び収集頻度については、家庭ごみ有料化の実施方針（案）でもお示しさせていただいた通り、収集運搬事業の効率性や発生抑制、排出の利便性等の観点から見直すことといたしました。</p> <p>なお不燃ごみについては、小型家電製品や割れていないガラス・陶磁器類は異なる分別としますので、従来よりも排出量が減ってくるものと考えています。また多摩地域では「可燃ごみ」「容器包装プラスチック」以外の品目は隔週以上の間隔の頻度で回収している自治体が多い現状がございます。</p> <p>また、ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動に</p>

			<p>つなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
2	<p>市内在住者を年収ベースでクラス分けして、市民税に上乗せて課税すればいい。ゴミの内容物や、排出量より、所得に合わせた累進課税の方が、持てるものから負担をして、地域の発展に貢献する方が、社会的に平等。国立愛のある富裕層から、募金感覚で負担してもらいたい。</p>	チ.手数料取扱	<p>家庭ごみ有料化による市民の皆さまのご負担は、廃棄物等の処理に係る「手数料」との位置付けとなります。</p> <p>ごみの量は排出される方により異なりますので、排出量に応じてごみの処理に係る経費の一部をご負担いただくことで、ごみの減量・分別意識の向上、さらにはごみによる環境負荷の低減につながってくるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
3	<p>家庭ごみ有料化の実施方針について意見を述べます。</p> <p>★私と私の友人たちの現状について。</p> <p>私は夫の仕事上、東京の各地に住みましたが、国立ほどごみの分別が進んでいるところはないと思います。</p> <p>朝、出勤する時もきちんと分別した感じがあって、さすがだなあと感心している次第です。そして私自身、ごみの減量にはとても神経を使っています。</p> <p>冷蔵庫にあるもので献立を考え、家族数によってその量を加減するのは賢い主婦の腕の見せ所。</p> <p>国立の友人たちの中ではそれはもう常識的なことです。</p> <p>うちは集合住宅なので、生ごみ処理容器をおくことはできませんが、生ごみの量はうんと少ないと思います。</p> <p>問題なのは、いくら気を付けても減らしようがないプラスチックのゴミ。</p> <p>洗剤もシャンプーも詰め替え用を使っていますがそれでもその容器がゴミとして出ます。</p> <p>★今回有料化するの生ごみもプラスチックごみも一緒ですね。</p> <p>プラスチックごみはリサイクルするのでから有料化する必要はないのではないのでしょうか。・・・【1】</p> <p>★減量に心がけてきた市民としてはここまで頑張ってきたのに有料化というのは本当に減</p>	【1】コ.対象品目	<p>家庭ごみ有料化の導入の目的は、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保することにあります。総ごみ量排出量の削減や費用負担の公平性の観点からは、全品目を有料化することも考えられますが、円滑な制度導入のためには市民の皆さまの負担感・受容性への配慮が必要です。環境負荷の低減のため、さらなるごみの減量化・資源化を早急に進めることが差し迫った課題である現状を踏まえると、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」を有料化の対象として発生抑制・排出抑制を推進することが適切と考えます。また、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、より違反ごみが混入手選別作業が増加する可能性が危惧されるため、分別排出の動機づけや不適正排出の抑制、さらにはレジ袋等の削減の観点から有料化の対象に加えるのが適切と考えます。以上のことから、本市における家庭ごみ有料化の対象品目としては、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」といたします。なお手数料については、「可燃ごみ」「不燃ご</p>

	<p>量意欲を減退させます。 つまり、家庭ごみの減量はもう限界なのです。 むしろ、個人家庭の問題ではなく、作り手売り手の企業側への指導が必要なのではないのでしょうか。…【2】</p> <p>★もっと画期的に減量を求めるなら、有料化ではなく、生ごみ処理容器のさらなる研究とか、プラスチックごみを出す企業への指導、特に紙をくっつけたビニールごみを出させないよう指導することではないのでしょうか。…【3】</p> <p>★大体、有料になったからと突然減量化を心掛ける人がいると考えること自体、世間を知らなさすぎというものです。 小さい頃からの習慣とか生き方の問題と思うからです。 減量しない人は多少のお金がかかっても減量しません。 ですから、減量化も進まず、ごみ袋の生産者が得をするだけ。 いうなれば、そのごみ袋の分のゴミが増えるということではないのでしょうか。 有料化はごみ減量に役立ちません。 よって有料化に反対します。 ご検討ください。…【4】</p>		<p>み」は1リットル当たりの単価を2円の設定としますが、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたします。</p>
		<p>【2】【3】エ. 事業者指導</p>	<p>ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返す、簡易包装等できるだけ環境負荷の低い商品を選ぶといった消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられます。国や都へ拡大生産者責任の制度化を要望していくとともに、資源物回収の働きかけや資源物を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p> <p>なお市では、小型生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」についてモニター事業及び販売事業を行っており、これまでに400人程度の方にご活用いただいています。生ごみの減量につきましても今後普及啓発に努めてまいります。</p>
		<p>【4】ネ. 有料化効果</p>	<p>市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化については有効な施策と考えており、積極的に取り組んでまいります。ごみの処理による環境負荷をできる限り低減し、将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくため、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>4</p>	<p>ゴミ有料化について、以下意見を述べさせていただきます。 ゴミ有料化に関して個人的には賛成です。しかし、自宅前に単身世帯が多くすむアパートがあり、その1人暮らしの方々が所定の袋を購入してゴミを捨ててくれるとは思えません。現に、分別もしていないゴミを曜日に関わらず捨てており、更にそれを注意したところ、逆上して前よりも酷くなった経緯があります。 そういった問題を起こす近隣に対して、市が指導等行ってくれるのでしょうか？ 有料の袋に入っていないゴミが出された場合は歩道にとり残され、近隣が迷惑を被り続けなくてはいけないのでしょうか？ 家族に危害が及ぶこともあるため、そういった問題世帯に対しては個人で意見することは</p>	<p>ア. 不法投棄</p>	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。 有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。現在市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えて</p>

	<p>できません。 ゴミに対する市の指導体制について、ご意見お聞かせください。</p>		<p>いる集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。具体的な案件につきましては市ごみ減量課清掃係までご連絡くださるようお願いいたします。</p>
5	<p>家庭ごみ有料化の実施方針(案)を拝見させていただきました。ひとつのアイデアとして、伝えさせていただきます。 急に無料化から有料化すると、やはり懸念があると思うのです。 そこで、まず可燃ごみのみを有料化するのはいかがでしょうか。多くの人はなるべくお金を払いたくない気持ちがあるはずで、それによりプラスチックごみとの分別が進み、可燃ごみを少なくする事が出来るのではないかと考えます。 段階を踏んで有料化していくことで少しでも懸念を取り除く、またリサイクルできるプラスチックごみの収集量を増やす事にも繋がるのではと思いました。 参考にさせていただけたら幸いです。</p>	コ. 対象品目	<p>家庭ごみ有料化の導入の目的は、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保することにあります。総ごみ量排出量の削減や費用負担の公平性の観点からは、全品目を有料化することも考えられますが、円滑な制度導入のためには市民の皆さまの負担感・受容性への配慮が必要です。環境負荷の低減のため、さらなるごみの減量化・資源化を早急に進めることが差し迫った課題である現状を踏まえると、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」を有料化の対象として発生抑制・排出抑制を推進することが適切と考えます。また、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、より違反ごみが混入し手選別作業が増加する可能性が危惧されるため、分別排出の動機づけや不適正排出の抑制、さらにはレジ袋等の削減の観点から有料化の対象に加えるのが適切と考えます。以上のことから、当市における家庭ごみ有料化の対象品目としては、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」といたします。なお手数料については、「可燃ごみ」「不燃ごみ」は1リットル当たりの単価を2円の設定としますが、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたします。</p>
6	<p>家庭ごみ有料化の実施方針(案)についての意見を送らせていただきます。 ・指定ゴミ袋の価格について 税金投入額が全体の2割程度になるようゴミ袋の価格を設定したとのことだが、なぜ2割なのか割合の根拠をしっかりと示していただきたい。 近隣4市と同等の価格となっているとのことだが、周りに合わせての価格設定ということでは納得できない。…【1】</p>	【1】 ウ. 手数料水準	<p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大</p>

	<p>・収集頻度について  今まで可燃ゴミは週二回・それ以外は週一回の回収だったが、変更後は可燃以外の収集頻度が少なくなっている。  有料化したにもかかわらずサービスの改悪となるのでは到底受け入れられない。・・・【2】</p>		<p>の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失しない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、可燃ごみ、不燃ごみの手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定といたしました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたしました。</p>
		<p>【2】イ. 収集頻度</p>	<p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や排出抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。</p> <p>なお多摩地域では「可燃ごみ」「容器包装プラスチック」以外の品目は隔週以上の間隔の頻度で回収している自治体が多い現状がございます。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>7</p>	<p>市報9月20日号の家庭ごみ有料化の実施方針(案)の減免制度に関して減免対象世帯としてア〜コが挙げられていました。</p> <p>私事で恐縮ですが、私はステロイド剤の副作用でステロイドから離脱するため16年間薬と戦い、もう少しで元の体に戻れるという段階にきており、その間ずっと無職で親の仕送りのみで何とかやりくりしてきたため、生活保護等は受けていないので、いずれにもあてはまりません。私を見て下さっている先生は東京で月に2回施術していただいておりますが保険適用外の治療のため、決して軽い負担ではありません。ごみの問題は重要な問題であって、ごみの有料化は必要であると思います。私も生活費が限られているため常に節約を心掛けているつもりです。そこで、もし可能ならば、対象世帯にあてはまらない私のようなケースでも一定枚数の指定ごみ袋の無料引換券の交付(申込制)の対象として含めていただけるよう検討をお願い致します。</p>	<p>セ. 福祉的減免</p>	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があると考えています。</p> <p>手数料の減免措置につきましては、福祉等関係部署と庁内検討会を開催して調整し、従来の福祉施策等市全体の施策との均衡を図るとともに、公平負担の原則を堅持する観点から、総合的に判断し、実施方針にお示しした一定の世帯を対象とすることといたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、福祉総合相談係「ふくふく窓口」におきまして、福祉の総合相談及び生活困窮に関わる相談を広くお受け</p>

			しておりますので、生活面で困りのことがございましたら、ご相談いただければと思います。
8	<p>2018年から、「ごみ有料」になる方針のお知らせを受け、是非、検討いただきたい事がございますのでメール致しました。</p> <p>ごみ有料＝ごみ袋を購入することになると思うのですが、私は趣味？というか、世界中のゴミ袋をコレクションしてしまっていて、まず日本のスーパーなどで販売されているゴミ袋の残念な姿に 常々、不満を抱いています。</p> <p>ゴミ＝不要なもの、汚いもの＝処分するものもデザイン性おかまいなし。の発想をぜひ捨てて、海外のごみ袋に見られるような「このゴミ袋を買いたい」と思わせるようなものを販売していただきたいのです。</p> <p>有料化だから仕方なくゴミ袋を購入するのではなく、「このゴミ袋を購入したいから！」という気持ちにさせてくれるようなものです。</p> <p>熱く語りましたが、ちょっとサンプルというか、私のコレクションから説明したいと思います。添付ファイルの写真をご覧ください。大きく広げているのが、トルコの可愛いイラスト入りゴミ袋です。中段の左から3つはイギリスの上品なハーブの香り付きのゴミ袋。柄も付いていて、うるさくないセンスのいい柄がとても素敵です。右二つは「イケア」で購入したもので、色がオシャレです。お勧めしたいのは、下段のアメリカで購入したゴミ袋です。素材はよくわかりませんが、地中に埋めるとそのまま土に返るというすぐれもので、且つ、色と英語のプリントがオシャレです。サステイナブルな点で、環境にも優しく、エコ意識の高い国立市民の方々にも受け入れられるのではないかと、思います。</p> <p>私個人としましては、ハーブの香り付きも捨てがたいのですが。</p> <p>こういったおしゃれなゴミ袋を「国立市」で購入できる！となれば、周囲の立川市や国分寺市と差をつけるのにはもってこいでは？笑</p> <p>冗談はさておき、ぜひぜひご検討よろしく申し上げます！</p> <p>(※写真が添付されていたが省略)</p>	ヒ. ごみ処理袋の形状等	<p>有料ごみ袋の形状やデザイン等につきましては、①各世帯がごみ排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量の指定ごみ袋を作製すること②容量の小さいごみ袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機が働くように小さい袋も作製すること③販売価格が製造等原価を下回らないよう、費用軽減が実感でき、ごみ袋の販売価格が適正に設定できる大きさにすること④分別の促進・分かり易さ等の観点に配慮すること（「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「容器包装プラスチック」を別の色の袋として区別する）⑤市民にとって取り扱いやすく運びやすい形状とすること（「持ち手付き袋（レジ袋タイプ）」とする）といった観点から検討していきたいと考えています。</p>
9	<p>お米の袋、パンの袋、クリーニングのカバー、その他大きめの透明な袋などは容器包装プラスチック用のゴミ袋として利用できるようにしていただくとありがたいです。</p> <p>けっこうかさのあり、丈夫で捨てるには惜しいこれらの袋をまとめて有料袋に入れると、ますますごみが増えると思います。</p>	ニ. 排出方法等	<p>有料化の対象品目である「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」については市指定の有料ごみ袋で排出していただきますが、それ以外のごみについては従来どおり透明又は半透明の袋で排出していただきますので、有料化の対象品目以外のごみの排出の際にご利用いただくようお願いいたします。</p>
10	<p>・有料ごみ袋には品名が印刷されますか？</p> <p>可燃ごみ:生ごみ(水切り)、レシート等感熱紙等資減にならない紙、カーボン紙、ペットの</p>	【1】 ト. 分別周知	<p>有料化の対象品目である「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」については、排出の際に間違えないよ</p>

	<p>砂、靴、カバン、ぬいぐるみ、紙おむつ、針葉樹、せん定枝、落葉は無料(自由袋)?      以前、ケチャップ、マヨネーズ等の容器を洗わず出す場合は可燃ごみにとのことでしたが有料化のやり方は?      不燃ごみ:鍋、やかん、食用油の缶、傘、アルミホイル(よごれOK?)等金属類、コード、(以前電球が表示あり、危険物では?)      プラスチック製品(硬質):洗面器、バケツ、CD等、ハンガー、はぶらし、ペン、(短マジックはガラス容器とプラ製品と分ける?)      プラスチック容器包装(軟質):トレイ、パック、カップ麺、菓子等の袋、スチロール、ビニール、ラップ、ボトル(資源ごみ)      ・無料のものは自由袋で種類別に分ける?      小型家電:50cm以下      有害ごみ:蛍光灯、体温計、乾電池(行政施設の容器へ)      危険ごみ:ライター、刃物、針、ガラス製品、割れ物、陶器製品、割れ物、電球(不燃ごみ?)      資源ごみ:紙類の封筒の透明窓は切り取り、ホッチキスを取り、袋にたまったら出している袋がなければ市でもらえる。…【1】      ・2週、4週毎に分けず、すべて月1回第○週○曜日と決めた方が。5週ある月でずれるのはよくないので。…【2】      ・市内の店でペットボトル、トレー、牛乳パック、一部は缶も、収集箱があるので市民への呼びかけを。ペットボトルのキャップは回収団体あり、北福祉館は協力しているので行政機関でも如何。乾電池入れは以前電気店にあったが各施設に置いたら如何。…【3】</p>		<p>う、それぞれのごみ袋に「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」と表示いたします。有料化の対象品目以外のごみについては従来どおり透明又は半透明の袋で排出していただきます。      ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな分別の周知啓発に努めていきます。なお、分別区分及び収集頻度を見直いたしますので、分別方法も記載したカレンダーを作成し、全戸配布することを考えています。</p> <p><b>【2】イ. 収集頻度</b>      分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や発生抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。      ご提案いただいたように「○○ごみは第○週第○曜日」としている自治体もございますが、5週目の分別品目の排出の利便性や収集・処理の効率性が損なわれること等の観点から、隔週以上の間隔の品目については2週に1回、4週に1回といった収集頻度といたします。</p> <p><b>【3】カ. 制度提案</b>      ペットボトルのキャップは、北福祉館のほか市内公共施設等に設置された回収ボックスで回収され、キャップのリサイクル、ワクチンの寄付、しょうがいしゃ支援等を行っているNPO法人に引き渡されています。市で設置した乾電池の回収ボックスは市内70か所程度に設置し回収しています。      ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p>
11	<p>ほぼ毎日、家の外周を掃除しているが、一橋大学と、国立学園の落葉の時、台風、大雨、大風の後、沢山のゴミが出る。土も沢山流れて来る。      以上の事について、ふれられていないので、どんな案が考えられているのか、知らせてほ</p>	ク. 政策的減免	<p>政策的に有料化の対象とすることが適切でないものは、有料化の対象外の品目とします。地域の環境美化を目的とした道路、公園その他公共の場所のボランティア清掃につ</p>



	しい。		<p>いては手数料徴収はそぐわないため、有料化の対象外といたします。</p> <p>排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、従来どおり中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて排出していただきますようお願いいたします。市ごみ減量課でもボランティア清掃用ごみ袋を用意し、ご依頼に応じて自治会等にお渡ししていますので、よろしければご利用くださるようお願いいたします。</p>
12	<p>家庭ごみ有料化に関して、以下の通り意見を申し上げます。</p> <p>1) 個別回収を選択させて欲しい</p> <p>我が家は4軒のうち3軒がごみ収集場ではなく単なる道路沿いに集めてゴミを出していません。残りの1軒は引越して住民が変わった際に1軒だけ個別で出しています。今、3軒で出しているものの我が家は昔から個別回収を希望しています。この場合、どのような手続きで我が家も個別回収してもらえるのでしょうか。引越して個別回収が可能であれば、希望がある場合の選択も当然可能だと理解していますので(違いはない)、手続きについて明示してください。</p> <p>また有料化に見合うサービスとして個別回収は常識だと思います。値上げして回収日も減らして個別回収もしない理由はなんですか。・・・【1】</p> <p>2) 公共施設での回収コーナー設置を希望します</p> <p>回収回数が減る新聞紙、ビン、缶、ペットボトルを持ち込めるコーナーを公民館などに設置してください。通販で買ったビンなどは購入先に戻せないため。また、現在は生協やさえきはビンの回収をしていますが、すべての小売で有料化までに販売したものの資源ゴミ引き取りに対応するよう市からも働きかけてください。・・・【2】</p> <p>3) ごみ有料化の効果として、市役所のHPにアップされた家庭ごみ有料化の実施方針(案)5ページに、有料化で期待できる効果として「負担の公平性を確保できる」とありますが、この点に異存はないものの、なぜ高齢者福祉、認可保育園、公立小学校、公立中学校、乳幼児向け施策など受益者が限定されるサービスでも同様の施策を実施しないのか、その理由を教えてください。ごみだけが「負担の公平性を確保」しなくてはならないとは思えません。・・・【3】</p>	<p>【1】 オ. 戸別収集</p>	<p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、きちんと管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。なお集積所ごとに置かれている状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。具体的な案件につきましてはごみ減量課清掃係までご連絡くださるようお願いいたします。</p> <p>【2】 カ. 制度提案</p> <p>ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物等の回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考え</p>

			ています。
		【3】ナ. 負担の公平性	高齢者福祉や保育所事業等についても、現状で受益者負担いただいている施策もございますが、行政の施策にかかる経費をどの程度の受益者負担とするかどうかにについては、施策ごとの状況に応じて総合的に判断していくべきものと考えています。
13	<p>ゴミ収集の有料化については、近隣の市を見ても避けられないことと思う。</p> <p>その場合、戸建てのごみ収集は従来通り拠点回収ということであるとお知らせには書かれてある。</p> <p>戸建てのごみの拠点となった家は、どこも同じような悩みを抱えていると思うがカラスの荒らしたごみの後始末、間違っ出されたり、不法に投棄されたごみの管理など気がかりを多く背負っている現状がある。</p> <p>柔軟に対応するというのであれば、ぜひ個別回収を希望したい。</p>	オ. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、きちんと管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。なお集積所ごとに置かれている状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。具体的な案件につきましてはごみ減量課清掃係までご連絡くださるようお願いいたします。</p>
14	<p>家庭ごみ有料化は、各家庭が責任を持って家の前に出すので良いと思います。</p> <p>アパート等集合住宅は、大家さんが敷地内にアパート専用のごみ箱を設置する様に指導して頂きたいです。</p>	オ. 戸別収集	<p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、きちんと管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱など</p>

			<p>によるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。なお集積所ごとに置かれている状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。</p> <p>なお一定規模以上の集合住宅等の大規模建築物につきましては、建設する段階で廃棄物の保管場所等の設置について届出をいただく制度がございますので、今後も引き続き基準に基づいて適切に指導等を行ってまいります。</p>
15	<p>我が家の真ん前がゴミの集積所になっております。ごみ減量化に伴う有料化についてのお願があります。</p> <p>生ごみの日は、朝からカラスが荒らしていきます。日によっては、何度も片付けなりません。我が家の前が集積所になっていて、私がカラスよけの網の管理もしています。さらに、国立市から看板も貰い設置したにも関わらず、不法投棄が減りません。</p> <p>近所住民は、出し方に気を付けてくれる方もいますが、皆さんもずっと見ているわけにはいきませんし、これ程の大変さをご存知ないと思います。これが、戸別収集だったらどうでしょうか。自分のごみは常に自分で管理できます。ごみを出さない日には、安心して出かけることもできます。戸別収集は、手間と時間がかかるのだと思いますが、どうか長年ごみ問題に悩んでいるのでどうか宜しく願いいたします。</p>	オ. 戸別収集	<p>日頃より、地域のためにごみ集積所の美化衛生にご尽力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、きちんと管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。なお集積所ごとに置かれている状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応</p>

			させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。具体的な案件につきましてはごみ減量課清掃係までご連絡くださるようお願いいたします。
16	<p>家庭ごみ有料化の実施方針（案） 3（6）「手数料の減免」について</p> <p>――結論</p> <p>引換券を複数枚提示すると合計した容量のゴミ袋を購入できるようにしてほしい。</p> <p>例：5L引換券1枚 + 5L引換券1枚 = 10Lゴミ袋1枚</p> <p>――経緯</p> <p>生活保護を受けている人や、障害を持ってこの減免を受ける人の中には定期的にゴミを出すことが難しいことが多々ある。習慣にすることが難しい人や、物忘れが激しくゴミを出すことを忘れてしまうこと人などだ。</p> <p>現在、自分自身もそうであり、ゴミを出すことをよく忘れてしまう。そのため、ゴミを出すことを忘れてもあふれることのない、30Lのゴミ袋を使っている。</p> <p>しかし、有料化されると*半強制的に5Lのゴミ袋を使わされることになる。</p> <p>なぜなら、減免を受けるためには市によって決定された容量のゴミ袋を使う必要があるからだ。別途自分で購入することにより任意の容量のゴミ袋を使うことができるが、これでは減免の趣旨と食い違ってしまう。</p> <p>これは非常に困る。ゴミ出しお知らせメールを利用し、ゴミを出すことを忘れないようにしているが、それでも忘れてしまうので、結論で述べた、個別のケースに合わせたゴミの出し方ができるようにしてほしい。</p>	セ. 福祉的減免	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があると考えています。</p> <p>手数料の減免措置につきましては、福祉等関係部署と庁内検討会を開催して調整し、従来の福祉施策等市全体の施策との均衡を図るとともに、公平負担の原則を堅持する観点から、該当世帯に市指定ごみ袋を一定枚数無料交付いたします。</p> <p>該当世帯は申請に基づき審査して決定し、市指定ごみ袋の無料引換券を送付いたしますが、販売店の引渡業務の確実性や業務負担等を勘案し、袋の容量については該当世帯の人数に応じた統一的な容量（1人世帯=50相当袋、2～3人世帯=100相当袋、4人以上世帯=200相当袋）とさせていただきます。ごみの減量や適正排出にご理解とご協力をお願いいたします。</p>
17	<p>現在、家庭ごみの有料化を推進されておられると伺いました。</p> <p>既に色々な方から同様のご意見が出ているとは存じますが、国立に生まれ育ち今日まで永年在住するとともに、大好きなこの街で老後を過ごさせて頂いている身として、僭越ながら下記意見を述べさせていただきます。少しでもご検討の参考になれば幸いです。</p> <p>1. ゴミの有料化に反対です。</p> <p>2. 年金生活者の家計に悪影響を及ぼすこと、及び、目的がいまひとつ理解できないことが理由です。また、居住者以外の人や通行人等によるゴミの不法投棄（場所を問わず）の可能性が危惧されるためです。…【1】【2】【3】</p> <p>3. ゴミの量を減らすのが目的であれば、他のやり方（たとえば、具体的なゴミの減量方法を詳しく丁寧に明示した啓蒙活動の強化など）を徹底する等、やることはまだ沢山残っているはずです。…【4】</p> <p>4. また、有料化により市の財政がその分余ることになりますが、その分の使い道が示さ</p>	<p>【1】サ. 経済的負担</p> <p>【2】タ. 有料化の</p>	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があるため、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除（有料化対象外品目）とします。</p> <p>手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針で示させていただきます。今後、対象世帯や対象品目について周知を図っていきます。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と</p>

<p>れていない点も気になります。多くの市民にとって、理解を得られないことにその分の予算が回されてしまうようでは困ります。この辺も市民の理解を十分得られていない原因ではないでしょうか。…【5】</p> <p>5. なお、上記のことなどを勘案しても、なお、有料化を進める合理的な理由が存在するのであれば、せめて当面は、料金を今の予定額の半減以下のレベルに抑えて頂きたいと希望致します。…【6】</p>	<p>目的</p>	<p>考えております。市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化については有効な施策と考えており、積極的に取り組んでまいります。ごみの処理による環境負荷をできる限り低減し、将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくため、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
	<p>【3】ア. 不法投棄</p>	<p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。現在市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。</p>
	<p>【4】ツ. 有料化以前</p>	<p>市としましては、ごみの処理による環境負荷をできる限り低減し、将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくため、家庭ごみの有料化を含め行政の取り組み得る様々な取り組みを市民の皆さまとの協働のもと実施していかねばならないと考えています。</p> <p>特に、ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな分別の周知啓発に努めていきます。</p>
	<p>【5】テ. 収入の用途</p>	<p>家庭ごみの有料化が廃棄物の収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求めるものであることから、手数料収入については、清掃関連の費用、ごみの減量化・資源化、リサイクルの推進、周知啓発等を目的とした清掃関連事業に特定した財源として扱います。手数料の収</p>

			<p>入は一般財源として取り扱いますが、その用途については、ごみ処理経費の現状と併せ、分かりやすく公開していきます。</p>
		<p>【6】ウ.手数料水準</p>	<p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失しない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、可燃ごみ、不燃ごみの手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定といたしました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたしました。</p>
<p>18</p>	<p>立川駅では日々家庭ごみを出勤時に持ってきて捨てている姿が有料化になってから見かけるようになり、家庭ごみを持ち込まないような記述もをゴミ箱に張ったりしています。不公平性が出てしまうので反対です。…【1】 課税したいのであれば、一世帯いくらと市民税に追加すべき。…【2】 減量したければ、ゴミ出し区域単位でゴミの量が少なくなった区域には、区域単位で補助金を出して、区域内の公園や通り、住宅地の植木の伐採などの清掃補助をするなど、区域一体となってやれる仕組みを作るのはいかがでしょうか？…【3】 ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>【1】ア.不法投棄</p>	<p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。現在市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。</p>
		<p>【2】チ.手数料の</p>	<p>家庭ごみ有料化による市民の皆さまのご負担は、廃棄物</p>

		取扱	<p>等の処理に係る「手数料」との位置付けとなります。</p> <p>ごみの量は排出される方により異なりますので、排出量に応じてごみの処理に係る経費の一部をご負担いただくことで、ごみの減量・分別意識の向上、さらにはごみによる環境負荷の低減につながってくるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
		【3】カ. 制度提案	<p>ごみの減量による環境負荷の低減の取り組みは、区域単位という枠組みよりも、全ての市民の皆さまに一体となって取り組んでいただきたいと考えています。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えております</p> <p>家庭ごみの有料化が廃棄物の収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求めるものであることから、手数料収入については、清掃関連の費用、ごみの減量化・資源化、リサイクルの推進、周知啓発等を目的とした清掃関連事業に特定した財源として扱います。手数料の収入は一般財源として取り扱いますが、その用途については、ごみ処理経費の現状と併せ、分かりやすく公開していきます。</p>
19	<p>家庭ごみの有料化は、市民のすべてに関わることなので、より分かりやすい情報提供と、より多くの市民への理解を求めることが必要と考えます。</p> <p>それを踏まえ、</p> <p>1. 実施方針案中のデータのもう少し詳しい提供、具体的には、2ページの折れ線グラフで、「総量（家庭系+事業系）」だけではなく、今回は「家庭ごみ」が主題なので、「家庭系」と「事業系」の2本の折れ線グラフと最新となる平成27年度のデータ数値（折れ線）の追加（グラフの差し替え）をお願いしたい。…【1】</p> <p>2. 説明会を各地区あと数回の追加開催と、極端な例として、1人の参加でも1回の開催となってしまうので、参加人数ののべ人数の公表をお願いしたい。…【2】</p> <p>3. 仮に実施となった場合、各年度のゴミ（総量、家庭系、事業系）量の推移及び手数料収入額と支出項目・額の収支を市報等を通じ公表（実施方針案4-(3)ご参照）していただき、その効果により数年毎に制度または制度設計の見直しをすることを実施方針案中に明記することをお願いしたい。…【3】</p>	【1】ケ. 資料内容	<p>国立市の1人1日当たりの家庭系ごみ量推移につきましては、実施方針（案）の6ページに示してございます。また平成27年度の1人1日当たりの家庭系ごみ量は655.3gとなっておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>
		【2】ス. 意見交換会	<p>市主催の意見交換会については、家庭ごみ有料化の実施方針（素案）よりも2回増やして全14回開催いたしました。また自治会やグループ等での個別の開催も承っておりますので、ご希望がございましたら、ごみ減量課までご連絡いただければ、日程や会場等を調整の上、お伺いさせていただきます。なお家庭ごみ有料化の実施方針（素案）に関する意見交換会と同様に、今回の実施方針（案）の意見交換会についても、参加人数を含めてホームページで公表させていただきます。</p>

		【3】キ. 広報の方法	<p>ごみ量の推移、ごみ処理に係る経費、手数料収入等の情報についてはできる限り分かりやすく公開してまいります。</p> <p>また家庭ごみ有料化の制度につきましては、ごみ減量効果の推移等を総合的に勘案し、必要に応じて見直しを行います。</p>
20	<p>・大学の研究者用ゲストハウスを管理しております。その管理で難しい事の1つがごみの出し方なのですが、この度のごみ有料化でゴミの回収頻度なども変更になると知り、外国人居住者への周知方法に懸念があります。</p> <p>・日本人でもごみの回収に変更があるとしばらく混乱が生じると聞きますが、市内に居住する外国人への案内は作成されるのでしょうか。従来の回収との変更点の説明などは不要ですので、何が、いつ、どのように回収されるのかを単純に明記した案内と、今までのごみの回収説明として配布されていた「資源とゴミの分け方・出し方」の英語版も、ぜひお願いします。(少数の居住者に対する案内の翻訳予算を取るのには難しいかと思いますが、国立市のHPは7月から英語のページが整備されていますので、そのページの更新が契約内容に入っているのであれば、HP上だけでよいので英語版の変更の案内、細かい分別の説明などがダウンロードできるように掲載をお願いします。)</p> <p>・上記英語版HPの情報に、ゴミ袋を購入できる取扱店と、年間回収カレンダーなども掲載をお願いいたします。</p> <p>ゲストハウスを利用する研究者には、国立市に市民税を支払う者も多くおります。市民に対し、分かりやすい説明をよろしくをお願いいたします。</p>	ホ. 外国人周知	<p>ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな分別の周知啓発に努めていきます。</p> <p>家庭ごみの有料化に伴い、分別区分や収集頻度を見直します。分別方法も記載したカレンダーを作成し、全戸配布することを考えています。いただいたご意見にあるように、市ホームページや分別カレンダーにおいても、できる限り外国人の方にもお伝えできるような周知方法に努めてまいります。</p>
21	<p>1. 可燃ごみ、不燃ごみ共通袋というのを考え直し、色を変えた別袋にして下さい。</p> <p>中一丁目と西一丁目を通りをはさんで隣接した地域に住んでいます。双方の収集日に双方に出すのが、この区域の住民の日常になっています。有料化して回収日が減れば一層、双方に出すと思います。</p> <p>今でさえ混乱して西の人が中に反対のごみを出すのを、気づいて置き換えるのは、西の、出して出勤してしまう若者ではなく、中の高齢者です。袋が同じだと余計混乱し、双方に可燃と不燃が混在して出されているという状況になります。これだけでも、絶対変えて下さい。…【1】</p> <p>2. 紙おむつ等減免について</p> <p>意識の低い人や、分別能力の落ちた人は可燃ごみを混ぜて出してしまうのではないのでしょうか。直るまで赤紙を貼って未回収にするのですか？収集したら良いと思ってまたやりますよね。しかも未回収が放置され、本人が手元に持ち帰らず、散乱するか、</p>	<p>【1】【4】シ. 可燃不燃別袋</p> <p>【2】ク. 政策的減免</p>	<p>実施方針(案)では、収集日が別であることや経費面で有利なことから、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は共通袋としていましたが、ごみの分別の促進・分かり易さ等の観点から、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は別の色の袋として区別いたします。</p> <p>紙おむつ等を常時使用する乳幼児や看護・介護等が必要な方がいる世帯にとっておむつごみ等の減量は困難であるとの観点から、紙おむつ等は有料化の対象外の品目といたします。排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、従来どお</p>



	<p>良心的な住民や家の前が置き場所にされている住人が犠牲になって、有料袋を供出して入れ替える結果になるであろうことが目に見えています。…【2】</p> <p>3. 戸別収集を考えて下さい。</p> <p>素案の時に質問し、戸別はお金がかかるから拠点回収を考えているということでした。上記2点のことがあり、戸別収集をしてほしいというのが希望です。…【3】</p> <p>4. 上記3点が難しいとなれば</p> <p>袋に記名欄を設けて下さい。また、不燃か、可燃かに○をつけるという決まりにして下さい。</p> <p>プライバシーや、個人情報などいろいろな意味で記名は無理と思いますが、それに、あっても書かないと思いますが、それなら1. だけは是非検討して下さい。2. の解決方法も考えて下さい。…【4】</p>		<p>り中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて排出していただきます。実際には収集作業員が確認して収集しますが、ご意見にあるような不適正排出や不法投棄の問題を抱えている集積所につきましては、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。</p>
		<p>【3】 オ. 戸別収集</p>	<p>現状では、戸建住宅は原則として複数世帯で1か所として設定した集積所に排出していただいています。集積所については、利用する周辺市民の方により管理されており、きちんと管理されている集積所も多数あり、さらに地域のコミュニティとして寄与している面もあります。しかしながら、中には、設置場所を巡るトラブル、ごみの散乱などによるまちの美観の問題や収集日に関係なく排出されるごみ・不法投棄等により、周辺市民への迷惑が生じる問題も起きています。従いまして、今後も集積所方式を維持いたしますが、不法投棄や不適正排出が多く衛生的な管理が難しい場合、高齢化によりごみ出しが困難になった場合、集積所を設けることが難しい場合等、集積所の実情に応じて、戸別収集についてきめ細かく柔軟に対応してまいります。なお集積所ごとに置かれている状況が異なるため、上記【2】のとおり市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。</p>
<p>22</p>	<p>【全体に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前回のパブリックコメントへの回答が余りにも勘弁過ぎる。もっとわかりやすく丁寧に説明すべき。また、こうしたコメントを何故、積極的に情報還元しないのか。案件の重要性に鑑み、市報の特集を組んで市民に還元すべき。…【1】</li> <li>●日野市は「市民向け660回(述べ3万人)説明会を開催した」と日野市役所に確認した。国立市でも同様の説明会を求めたい。…【2】</li> <li>●市民の努力で減少傾向にある家庭ごみの有料化より、有料になっても増えている事業系ごみの減量が先決ではないか。…【3】</li> <li>●ごみ有料化による税収入は「税金の二重取り」になる。税収入のための有料化は本末転倒と言わざるを得ない。…【4】</li> </ul>	<p>【1】 キ. 広報の方法</p>	<p>パブリックコメントを含め、市民の皆さまからいただいたご意見等に対する回答については、できる限り分かりやすく丁寧な対応に努めてまいります。</p> <p>家庭ごみの有料化は、市民の皆さまに経済的なご負担を求める大きな施策であることから、これまで実施方針(素案)、実施方針(案)の策定の都度その概要、パブリックコメント及び意見交換会の実施について市報特集号でお知らせしてまいりました。パブリックコメント及び意見交換会の詳細については掲載のタイミングや紙面の都合上から、市ホームページでの掲載とさせていただきます。今</p>

<p>●そもそも、ゴミ削減のためとするならば、ゴミ有料化はデメリットでしかない。ゴミ有料化のデメリットで真っ先に挙げられるのが不法投棄の問題。家庭で処分していたゴミを外出先やコンビニなどで廃棄するようになり、事業系ごみに姿を変えるだけで削減にはならない。不法投棄が、人口が多い都市部ほど深刻な量になるのは一目瞭然。また、不景気な状況下では市民の家計を圧迫するだけ。急な有料化決定で混乱を生じた自治体のケースもいくつもある。…【5】</p> <p>●ごみ収集を有料化すると不法投棄が増加し、家庭焼却も増加する。全国の有料化実施率が55.4%に止まっているのはこうした背景もある。環境庁の『リサイクル関連施策市区町村調査結果報告書』では、不法投棄も調べられていて、「ごみは減ったけれども不法投棄が増えたという市町村」が全体の25%を占める一方で「ごみが減ってなおかつ不法投棄も増えない市町村」は、全体の24%でしかない。有料化を実施しても意外に効果がないと言わざるを得ない。…【6】</p> <p>●ごみの有料化は公平負担だと説明されているが、それひとつとってみれば公平負担かも知れない。しかし、今大問題になっている後期高齢者の医療問題や、年金生活者、低所得者にとっては、市が試算している年間5200円のさらなる負担は、生活に大打撃を与える水準である。…【7】</p> <p>●国立市の有料化案は10当たり2円としているが、「多摩地域で家庭ゴミ有料化を実施している22市の手数料水準」を確認すると22市中で最高水準となっている。何故、いきなり最高水準に合わせるのかわからない。…【8】</p> <p>●1年当たりの家計負担を1世帯当たり5200円と算出し、これが独り歩きしているが、あくまで平均世帯数の2.1人が基準である。当然ながら家族の多い世帯はこれ以上かかるということは何故説明しないのか。…【9】</p> <p>●減免対象者は色々と区分せずに所得のみで検討すべき。高齢者や障害者でも預貯金等の資産を持っている方は大勢いるし、逆に仕事をしていても生活保護世帯より少ない所得の人も存在する。…【10】</p> <p>●「家庭ゴミ有料化の収入は特定財源として清掃関連事業にして使う」とのことであるので、仮に実施するなら一般会計から切り離し、特別会計とすべき。…【11】</p> <p>●不法投棄への対応策に警告看板の設置が掲げられているが、これ以上、看板を増設しないでほしい。看板だらけの街はみっともない。…【12】</p> <p>●不法投棄への対応策に監視カメラの設置が掲げられているが、実現可能性はあるのか。…【13】</p> <p>●不法投棄への対応策に自治体によるパトロール強化が掲げられているが、不法投棄は夜間に行われているもの。実現可能性はあるのか。…【14】</p> <p>●基本的には、ごみ処理などの地方自治体でやらなければならない問題は、税金でまかなう</p>	<p>【2】 ス. 意見交換会</p> <p>【3】 ツ. 有料化以前</p> <p>【4】 フ. 税の二重取り</p>	<p>後も家庭ごみ有料化の実施に向けて市報特集号やホームページ等により市民の皆さまに情報提供を行ってまいります。</p> <p>家庭ごみ有料化の制度設計(案)に関する意見交換会については、実施方針(素案)に関する意見交換会よりも2会場増やし、土曜日、日曜日、夜間を含め全14会場で開催させていただきました。また市主催の意見交換会以外にも、自治会や市民団体等のご希望に応じてご説明に伺わせていただいております。</p> <p>家庭ごみの有料化の導入に当たっては、目的や仕組み等に対する市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。今後は、自治会や市民グループ等に働きかけ、できる限り分かりやすく丁寧にご説明する機会を設けるよう努めていきます。</p> <p>事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において処理しなければならないことが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により定められています。</p> <p>国立市では平成10年度に条例により事業系ごみの全面有料化を実施し現在に至っていますが、近年、ごみ処理収支の見直しや受益者負担割合の適正化、ごみ排出量削減誘導などの観点から、手数料の見直しを図る自治体が増えていきます。第9期国立市ごみ問題審議会の答申でも事業系廃棄物処理手数料の見直しについて述べられていることから、今後事業系廃棄物処理手数料の見直しも検討いたします。またあわせて、事業者に対して、廃棄物の排出抑制や分別資源化等の指導啓発を推進していきます。</p> <p>家庭ごみ有料化による市民の皆さまのご負担は、廃棄物等の処理に係る「手数料」との位置付けとなります。</p> <p>ごみの量は排出される方により異なりますので、排出量に応じてごみの処理に係る経費の一部をご負担いただくことで、ごみの減量・分別意識の向上、さらにはごみによる環境負荷の低減につながってくるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
--	--	---

<p>のが原則の筈。もちろん正当な理由があるなら、市民がいろんな形で協力するのは当たり前のことである。ただ、それには行政が最大限、無駄なコストを省く努力をしていることが前提になる。ゴミ有料化を実施するならば職員給与と天下り、公益財団への補助金見直しが先決である。加えて年功序列の賃金体系の見直しと執務規律の徹底を図らなければ納得できるものではない(下記参照)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスティングに迷惑している。ゴミ有料化を実施するなら、市内の業者にはこれを禁止するよう指導してもらいたい。また、市議会議員のポスティングも禁止するよう要請願いたい。</li> <li>・平成 28 年 8 月 16 日開催の庁議記録に「家庭ごみ有料化に伴う手数料徴収により生じる一般財源の余剰分について、どのような活用が考え得るか今後よく検討する必要がある」とは、どういうことか。市はこれまで「手数料はあくまで手数料で税金ではなく、税金の二重取りには当たらない」との説明を繰り返してきた筈。詳細な説明を求めたい。</li> </ul>	<p><b>【5】【6】【12】【13】【14】ア. 不法投棄</b></p>	<p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。</p> <p>不法投棄対策として、監視カメラを市が設置することは、個人情報等の課題があり難しいですが、不法投棄の問題を抱えている集積所は、集積所ごとに状況が異なるため、看板設置やパトロールについては、集積所ごとの実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。</p>
<p>(職員給与)</p> <p>①国立市の平均給与は 7029 千円であるのに対して、東京 23 区の主な区では、千代田区 6918 千円、港区 6757 千円、中央区 6707 千円、文京区 6516 千円など軒並み国立市より低水準。国立市以上の水準を支給しているのは、豊島区 7057 千円、中野区 7212 千円のみである。また、政令指定都市で国立以上の水準を支給しているのは、さいたま市 7116 千円、川崎市 7034 千円、京都市 7065 千円、神戸 7088 千円のみである(平成 26 年地方公務員給与実態調査)。一方、民間企業の平均は 4150 千円(国税庁平成 26 年分民間給与実態統計調査)である。</p> <p>②国立市の平均退職金は 2583 万円であるのに対して、東京 23 区の主な区では、千代田区 2420 千円、文京区 2344 千円、港区 2320 千円、中央区 2163 千円など軒並み国立市より低水準。国立市以上の水準を支給しているのは皆無。また、政令指定都市で国立以上の水準を支給しているのは、千葉市 2614 千円、さいたま市 2571 千円のみである(平成 26 年地方公務員給与実態調査)。一方、民間企業の平均は 1941 千円(国税庁平成 26 年分民間給与実態統計調査)である。</p>	<p><b>【7】【10】サ. 経済的負担</b></p>	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要がありますので、従来の福祉施策との整合性や公平性などを総合的に判断し、一定の世帯については減免の措置を行います。また紙おむつ等、ごみの品目によっては、政策的に有料化の対象とするのが適切でないものもありますので、一定の品目については手数料免除(有料化対象外品目)とします。</p> <p>手数料減免対象世帯及び対象品目については、家庭ごみ有料化の実施方針で示させていただきます。今後、対象世帯や対象品目について周知を図っていきます。</p>
<p>③民間にはほとんど事例がない住宅手当 5,000 円(35 歳以上)~12,000 円(35 歳未満)を未だに支給し続けている(国家公務員は平成 21 年 12 月に廃止しているうえ、総務省の平成 26 年地方公務員給与実態調査によると、全国 1789 の地方公共団体中、約 8 割に当たる 1432 団体が廃止している)。</p> <p>④都内の多くの地方公共団体が昇給停止を 57 歳としている中、国立市は未だ 58 歳である。</p> <p>⑤総務省の平成 26 年地方公務員給与実態調査によると、全国 1789 の地方公共団体中、約 2 割しか支給していない地域手当を国立市は支払っている。その額、平均 49,171 円(平成 27 年 4 月分)</p>	<p><b>【8】【9】ウ. 手数料水準</b></p>	<p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失しない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している</p>

<p>(公益財団法人くにたち文化・スポーツ財団について)</p> <p>①財団には、国立市から年間 300 百万円(指定管理料 238 百万円、受託料 11 百万円、補助金 49 百万円など)近い税金が投入されているが、「運用益を再現として使用する基本財産」との名目で 312 百万円もの定期預金が存在している。しかしながら、年間利息収入は僅か 78,000 円であり、運用というには余りにもお粗末である。このような隠れ財産的な資金は財団で寝かせておくより、直ちに市に返還させて財源とすべきではないのか。</p> <p>②財団固有の職員の 7 名は全員が市職員 0B でその平均年収は約 400 万円にも上り、また、その採用は財団就業規則により国立市の推薦に基づくとしているとの情報を得ているが、実質的には市職員の天下り先となっているのではないかと。</p> <p>(始業開始時間について)</p> <p>始業時間である午前 8 時 30 分ギリギリの 1~2 分前にタイムカードを打刻する職員が多発していることに関し、過去 5 年間に 4 度の監査で指摘(平成 22 年度第 2 回定期監査、平成 25 年度第 2 回定期監査、平成 25 年度第 3 回定期監査、平成 27 年度第 1 回定期監査)されているが全く改善されていない。… 【15】</p>	<p>【11】テ.収入の用途</p> <p>【15】ソ.行政への意見</p>	<p>22 市では、手数料は月額 500 円程度の負担又は処理経費の 20%から 25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、手数料については、1 リットル当たりの単価を 2 円の設定としました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1 リットル当たり 1 円の設定としました。</p> <p>家庭ごみの有料化による実際の負担はごみの排出量によるため、世帯ごとの人数や年齢等の条件により様々であり、全てのケースをお示しすることはできませんので、実施方針では、参考として、「平均世帯人数による家計負担の試算」として示させていただきました。</p> <p>家庭ごみの有料化が廃棄物の収集、運搬、処理に係る費用の一部について市民に負担を求める手数料であることから、手数料収入については、清掃関連の費用、ごみの減量化・資源化、リサイクルの推進、周知啓発等を目的とした清掃関連事業に特定した財源として扱います。手数料の収入は一般財源として取り扱いますが、その用途については、ごみ処理経費の現状と併せ、分かりやすく公開していきます。</p> <p>人件費を含め行政コストの適正化については、市全体として取り組んでいくべき課題と考えていますので、今後も引き続き全庁的に取り組んでまいります。</p> <p>各ご家庭へのポスティングの禁止要請について行政から個別に働きかけることは難しいため、お手数ですが、不要なチラシ等の配布元や発行元等にご連絡いただくようお願いいたします。</p> <p>手数料は、自治体の特定の行政サービスの対価として徴収するものとされており、ごみの収集、運搬、処分といったごみ処理に係る経費について、当市ではこれまで税金等による一般財源によって行ってきたておりますが、今後家庭ごみの有料化を実施することになりますと、ごみを排出する市民の皆さまに手数料として一部ご負担いただく</p>
--	--	---

			<p>こととなります。従いまして、徴収させていただく手数料につきましては、当然、ごみの収集、運搬、処分といったごみ処理経費に係る費用に充てられるものと考えております。なお上述のとおり、これまでごみ処理に係る経費については税金等による一般財源によって行ってきましたので、家庭ごみ有料化による手数料収入がごみ処理に係る経費に充てられますと、結果的に、これまでごみ処理に係る経費に充ててきた一般財源分が余剰となります。ご指摘いただいた平成 28 年 8 月 16 日の庁議では、当該余剰分の使途について、どのような活用が考え得るかということが検討課題となったということでございます。</p>
23	<p>ごみ袋を 1 枚からでも購入できるようにしてほしい どこでも購入できなくてもいいので、市役所や現金を取り扱える官庁関係で販売してもらえると助かる 大きいサイズなど年に 1 回使うか使わない程度になると思うので。</p>	ノ. 袋ばら売り	<p>有料指定ごみ袋については、家庭ごみ有料化を実施している先行市の例にならぬ、10 枚 1 セットでの販売を予定していますが、市民の利便性や販売店の負担等を勘案し、ばら売りについてもできる限り対応できるよう検討していきます。</p>
24	<p>ごみ有料化について 2 点ほど意見があります。 ・紙おむつの免除について 私はいま 2 歳と 0 歳の子どもがいるのですが、紙おむつと布おむつを併用しています。布おむつは少数派なのかもしれませんが、そういう努力がこの免除では報われないのが少し残念です。 ・ボランティアごみの免除について 家の周りのごみや、公園で拾ったごみなど、ボランティア活動というほどでもない日常的なものが免除の対象にならないのが少し不満です。(これを対象にしたなら、家庭ごみと区別できないと思うので仕方ないとは思いますが) ごみをポイ捨てするひとが得をして、それを拾って始末するひとの負担が増えるのは違和感があります。 以上、せつかくの機会なので、個人的な意見ですがお送りさせていただきました。 ご一考お願いいたします。</p>	ク. 政策的減免	<p>紙おむつ等を常時使用する乳幼児や看護・介護等が必要な方がいる世帯にとっておむつごみ等の減量は困難であるとの観点から、紙おむつ等(紙おむつや、看護・介護等に伴うガーゼ等のごみ(感染性のものを除く))は有料化の対象外の品目といたします。布おむつについても上記の観点から有料化の対象外の品目となります。 また、地域の環境美化を目的とした道路、公園その他公共の場所のボランティア清掃については手数料徴収はそぐわないため、有料化の対象外といたします。排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、従来どおり中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて排出していただきますようお願いいたします。市ごみ減量課でもボランティア清掃用ごみ袋を用意し、ご依頼に応じて自治会等にお渡ししていますので、よろしければご利用くださるようお願いいたします。</p>
25	<p>ゴミの有料化で、指定のゴミ袋が 5 リットルからのサイズですが、もっと小さいサイズもお願いします。国分寺市では 3 リットルからあります。ひとり暮らしで、ゴミを減量すると 5 リットルでも大きすぎます。よろしくをお願いいたします。</p>	ヘ. 指定袋容量	<p>有料ごみ袋を指定するに当たっては、各世帯がごみ排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量の指定ごみ袋を作製することが適当です。容量の小さいごみ</p>

			<p>袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機が働くように小さい袋も作製する必要がある一方で、販売価格が製造等原価を下回らないよう、費用軽減が実感でき、ごみ袋の販売価格が適正に設定できる大きさにすることも必要です。これらの点から、ごみ減量化の意識付けが図れ、近隣市で多く用いられている、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類といたします。ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
26	<p>他の市町村が有料化に踏み切っている中で今まで頑張ってきた努力に関してはとてもありがたく思っています。</p> <p>今回の有料化の件は、残念に思っています。私のように女性一世帯者にとってはだれも助けてくれない将来の不安を持ちながらまた、課税される気分です。…【1】</p> <p>可燃ごみの有料化によって ごみを家に持ち帰らない駅なのに持って行って捨てる など最近目にする問題が 国立にも起こるのかと懸念されます。…【2】</p> <p>5L ¥10 は高い。スーパーの有料袋 ¥2 だって エコバック使うのに。可燃ごみの有料化によって生ごみをまめに捨てることをせずつめ込む。衛生上、特に夏の時期など 不安になります。</p> <p>可燃ごみの有料化は阻止したいです。</p> <p>よろしくをお願いいたします。…【3】</p>	<p>【1】 サ. 経済的負担</p> <p>【2】 ア. 不法投棄</p> <p>【3】 ウ. 手数料水準</p>	<p>家庭ごみの有料化の実施に当たっては、低所得者や社会的弱者の方々にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減を考慮する必要があると考えています。</p> <p>手数料の減免措置につきましては、福祉等関係部署と庁内検討会を開催して調整し、従来の福祉施策等市全体の施策との均衡を図るとともに、公平負担の原則を堅持する観点から、総合的に判断し、実施方針にお示しした一定の世帯を対象とすることといたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。またあわせて、適正排出いただくよう周知啓発を行ってまいります。</p> <p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失しない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している</p>

			22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、可燃ごみ、不燃ごみの手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定といたしました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたしました。
27	<p>(1) 有料袋にて手数料を徴収する件          不服な面はありますが、同意します。ただし、販売店へのゴミ箱設置の働きかけ（市役所へ呼ぶのではなく、訪問して行う。）をさらに強力に行うことと不法投棄に対する対策、実施を実際にごみ回収現場へ出向き対応することを条件とします。…【1】【2】</p> <p>(2) 回収回数削減の件          反対です。根拠、経過等不明なまま案だけの提示には、納得できません。(1)を実施したうえで、ゴミの量の変化を基にあらためて検討すべきです。金は取る回収回数を減らすでは、行政サービス低下の追い討ちとしか思われません。(1)と同様にデータ等を示してからにしてください。…【3】</p>	【1】エ. 事業者指導 ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返す、簡易包装等できるだけ環境負荷の低い商品を選ぶといった消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられます。国や都へ拡大生産者責任の制度化を要望していくとともに、資源物回収の働きかけや資源物を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。	
		【2】ア. 不法投棄 有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。現在市では、不法投棄禁止の啓発看板の設置や無料配布、市報やホームページでの周知啓発等を行っていますが、不法投棄の問題を抱えている集積所については、集積所ごとに状況が異なるため、市ごみ減量課の地域担当職員が実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。	
		【3】イ. 収集頻度 分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や排出抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。 なお多摩地域では「可燃ごみ」「容器包装プラスチック」以外の品目は隔週以上の間隔の頻度で回収している自治体が多い現状がございます。	

			<p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
28	<p>家庭ゴミに関して、なるべく増やさないう各家庭が努力することが必要なことは理解しており、我が家でも、リサイクルできるものはすべて分別し、ごみを極力出さないように努力しております。</p> <p>消費者が自分たちの努力で減らせるものについてのゴミ袋が有料になるのは理解できますので、可燃ごみについてのゴミ袋有料化は納得できますが、容器包装プラスチックのゴミ袋有料化は理解できかねます。</p> <p>そもそも容器包装リサイクル法により、容器包装プラスチックはリサイクルされてるのだと思っていましたが国立市はリサイクルしてないのでしょうか。</p> <p>また、容器包装に関しては消費者が努力して減らせるゴミではありません。商品を購入する際に消費者が包装を減らせることはできないので、このゴミが増えることに関しては消費者の責任ではなく企業側の責任であるにもかかわらず、なぜ消費者がそのゴミ処理に関して負担しなくてはいけないのでしょうか。</p> <p>安易に消費者へ費用負担させることに関しては市民として納得できませんのでメール致しました。</p>	コ. 対象品目	<p>市では、収集した容器包装プラスチックについて環境センターで手選別を行い、一定の品質を確保した上で、容器包装リサイクル協会に引渡し、資源化しています。</p> <p>家庭ごみ有料化の導入の目的は、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保することにあります。総ごみ量排出量の削減や費用負担の公平性の観点からは、全品目を有料化することも考えられますが、円滑な制度導入のためには市民の皆さまの負担感・受容性への配慮が必要です。環境負荷の低減のため、さらなるごみの減量化・資源化を早急に進めることが差し迫った課題である現状を踏まえると、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」を有料化の対象として発生抑制・排出抑制を推進することが適切と考えます。また、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、より違反ごみが混入手選別作業が増加する可能性が危惧されるため、分別排出の動機づけや不適正排出の抑制、さらにはレジ袋等の削減の観点から有料化の対象に加えるのが適切と考えます。以上のことから、当市における家庭ごみ有料化の対象品目としては、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」といたします。なお手数料については、「可燃ごみ」「不燃ごみ」は1リットル当たりの単価を2円の設定としますが、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたします。</p> <p>また、ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられま</p>



			<p>すので、国や都へ拡大生産者責任の制度化を要望していくとともに、資源物回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p>
29	<p>意見質問に対して回答をいただき、市民全体へ提示していただけることと思っております。</p> <p>意見 1 有料化に関しては部分的に賛成ではあります。ですが最初に市民全体がゴミに関して 1 つの方向へ考えや思いが向くようなビジョンを提示して、市民全体が共通理解を得たところで、考えや政策を示すべきであると思います。ビジョンなくして目標や目的ではないと思います。ましてや手段が先にくるようなことでもないと思います。市民がどうなって欲しいのかを示し、市民全体が考え方を共有することによって達成や市民生活が変わっていくと思います。市民が大事なのではないですか。市民生活が大事と最初に考えるべきではないでしょうか。そのためにも市民全員が同じ方向を向くことのできるビジョンを一番最初に示して欲しいと思います。…【1】</p> <p>意見 2 目的の達成によって、どうなるのか。例えば「エコロジカル・フットプリント」などを提示して、具体的な結果・成果を誰もが見ることを提示してください。…【2】</p> <p>質問 1 「家庭ごみ有料化の実施方針(案)」には文責の明記がない、はっきりと役職・氏名が書かれていないのは、どんなことが書かせていないのか教えてください。このことは豊洲、市場の問題と同じように、責任がどこにあるのかを、うやむやにしていると考えることができますと思いますが、どうでしょうか。…【3】</p> <p>質問 2 文頭の文章より、「はじめに 国立市は、焼却の中間処理及び最終処分を広域化として稲城市と日の出町の住民等の方々に 負担をおかけしている状況にあります。これまで様々な取り組みを展開し、市民の皆様には、……」 上記文の「様々な取り組み」とは市民が何をしてきたことですか？ゴミの分別に取り組んできたことの他に、様々とは、何のことでしょうか。…【4】</p> <p>質問 3 有料化の導入の目的は、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保することにあります。総ごみ量排出量の削減や費用負担の公</p>	<p>【1】【2】【5】【6】 ハ.説明不足</p> <p>【3】ケ.資料内容</p>	<p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。ごみの処理による環境負荷ができる限り低減された循環型社会の形成の推進のため、将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えております。</p> <p>ごみの量は排出される方により異なり、ごみを処理するために要する経費もごみの量により異なってきます。現状では、ごみを減らす努力をしている方が報われないという不公平が生じ、市民のごみに対する意識やごみ発生抑制の努力の成果が見えにくい状況ですが、家庭ごみの有料化によりそういった不公平が解消され、排出者である市民が、自らの取り組みを目に見える形で実感できるようになり、よりごみの減量や分別の意識が高まり、ごみの処理による環境負荷の低減につながってくるものと考えています。</p> <p>市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化については有効な施策と考えており、積極的に取り組んでいきます。家庭ごみ有料化の実施に向けては、今後も引き続き市民の皆さまに情報提供していきます。</p> <p>なお家庭ごみ有料化実施後のごみ量の推移、ごみ処理に係る経費、手数料収入等の情報についてはできる限り分かりやすく公開してまいります。</p> <p>家庭ごみ有料化の実施方針は国立市として実施を進めてまいりますので、その責任は国立市長に帰属します。表紙の表記については、市が策定する他の実施方針等と同様に課金を記載させていただきました。</p>

<p>平性の観点からは、全品目を有料化することも考えられますが、円滑な制度導入のためには市民の負担感・受容性への配慮が必要です。環境負荷の低減のため、さらなるごみの減量化・資源化を早急に進めることが差し迫った課題である現状を踏まえると、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」を有料化の対象として発生抑制・排出抑制を推進することが適切と考えます。また、不適物混入の多い容器包装プラスチックは、より違反ごみが混入手選別作業が増加する可能性が危惧されるため、分別排出の動機づけや不適正排出の抑制、さらにはレジ袋の削減の観点から有料化の対象に加えるのが適切と考えます。以上のことから、当市における家庭ごみ有料化の対象品目としては、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」とします。</p> <p>(1) 上記の目的について</p> <p>国立市市民がどうなることを目指しているのですか？国立市民が共有すべきビジョンに何を考えているのかの説明がないのは、どういったことが理由でさせていないのですか？・・・【5】</p> <p>(2) 「ごみの排出量に応じた費用負担の公平性を確保する」について</p> <p>この不公平感は誰が不公平を感じているのですか。分別をしてゴミを減らすことを普段から行っている人にとって、行っていない人がいるから有料にすることになると、努力をしている人は不公平を感じると思いますが。そのことについて公平・不公平をどう説明してくれるのですか。・・・【6】</p> <p>(3) 「容器包装プラスチック」について</p> <p>「容器包装プラスチック」を作っているメーカーや会社にはどんな働きかけを国立市長の名前で出しているのですか。プラスチック容器や包装されていないものを買うことを選べな</p>	<p>【4】【8】キ. 広報の方法</p>	<p>市民の皆さまに取り組んでいただいているものとしては、市がご紹介や周知等を行っているものでは、例えば、3ない運動（「買いすぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」）、生ごみの水切り、リユースグッズ（マイバッグ、マイはし、マイボトル等）の持参、リサイクルショップ、フリーマーケットの利用、生ごみの堆肥化、集団回収、余計なものを買わない、ごみになりにくい製品、長持ちする製品を選ぶ、返せるものは店に返すといった取り組み等です。今後もより多くの方に取り組んでいただけるよう周知を進めていきたいと考えています。</p> <p>都、国に対しては、東京都市町村清掃協議会、全国都市清掃会議といった団体を通じて毎年度要望事項を提出しています。国立市からは、拡大生産者責任の制度化、容器包装リサイクル法における事業者責任の強化、適正処理困難廃棄物に係る法整備、多摩地域における災害時の広域処理体制の構築等について要望していますが、都や国から個別に回答は得ていない状況です。団体を通じて要望を行っていることから、市としてお知らせしておりませんが、例えば分別方法が変更となるような影響が生じた場合には、市報やホームページ等の媒体を通じて市民の皆さまにお伝えしていきます。</p>
--	-----------------------	---

<p>い立場にある人に負担を強いるのはどういうものかと思います。…【7】</p> <p>(4)「環境負荷の低減のため」について          国立市は都、国へはどんなことを提言しているのかを知りたいです。またその意見に対して都や国からどんな回答を得ているのかを教えてください。またそのことを国立市民へ知らせてくれないのは、何が知らせないでいるのか教えてください。…【8】</p> <p>質問4          「(5)有料指定ごみ袋等の種類・形状と販売方法 1 有料指定ごみ袋の種類          「～経費面で有利な共通袋とします。」          (1) 経費面で有利とは何のことでしょうか。          袋は「可燃ごみ」と「不燃ごみ」を分ける必要があるのではないですか。「可燃ごみ」ならば可燃性の袋、「不燃ごみ」ならば不燃性の袋を使用するのではないですか。ましてプラスチック製の不燃性の袋を使用するのであれば、有料化の導入の目的とは逆の考えのように思います。そこはどんなことが決定させたのですか。市民からゴミの有料化にともない経費を負担してもらおうと考えているのであれば、違うと思います。…【9】</p> <p>質問5          最後に 分別の項目について          分別方法について理由を載せていないのは、何が、どんなことが載せなくてもよいと考えられたのですか。分別について1つ1つ細かく話し合いをされていたと思いますが、分別理由を載せないと決定したのは、何がそうさせたのか、お教えてください。なぜではなく、何がをお知らせください。分別項目の話し合いを細かくされたと思います。そこで分別理由がわかれば早く面倒と思うことなく、分別を行うと思います。分別理由がわからず、表を見ても納得と理解ができなければ、面倒と感じ同じ袋に入れてしまうことになると思います。          人の心を動かすのであれば、何が動かすのか、どんなことが納得できれば人の心が動くのかをしっかりと掲載してもらいたいです。…【10】</p> <p>以上 回答をメールにてお願いいたします。また市民全体への提示もよろしく願いいたします。</p>	<p>【7】エ. 事業者指導</p>	<p>容器包装プラスチックを作っているメーカーや会社に対して一自治体から一メーカーごとへ働きかけるという形ではごみの発生抑制という効果に結びつきにくいことから、国立市長として個別に働きかけは行っておりませんが、上記のとおり東京都市町村清掃協議会、全国都市清掃会議といった団体を通じて拡大生産者責任の制度化、容器包装リサイクル法における事業者責任の強化といった要望を行っています。</p> <p>また、ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p>
	<p>【9】シ. 可燃不燃別袋</p>	<p>経費面で有利とは、同一の袋で大量に製造した方が製造費が抑えられること、また市民の皆さまも同一の袋を可燃ごみにも不燃ごみにも使えることで、余分な袋を購入しなくて済むということで、別の袋とした場合よりもメリットがあるという意味でございます。</p> <p>実施方針(案)では、収集日が別であることや経費面で有利なことから、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は共通袋としていましたが、ごみの分別の促進・分かり易さ等の観点から、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は別の色の袋として区別いたします。</p> <p>なお「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」とも、袋は耐久性、透過性、衛生面等に考慮し、他自治体でも多く使用されているポリエチレン製の袋とする予定です。</p>
	<p>【10】ト. 分別周知</p>	<p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や排出抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。</p> <p>生活様式の多様化や科学技術の向上等により、市民の皆</p>

			<p>さまから排出される製品等の材質は多岐にわたり、お一つお一つの分別方法やその理由について「家庭ごみ有料化の実施方針」の中で記載することは、かえって資料として煩雑になり分かりやすさの妨げになりますので、変更となった分別区分及び収集頻度についての記載とさせていただきます。</p> <p>ごみの減量化、資源化のためには市民の皆さまの分別の徹底が不可欠であるため、より分かりやすくきめ細やかな分別の周知啓発に努めていきます。なお、分別区分及び収集頻度の見直しに伴い、分別方法も記載したカレンダーを作成し、全戸配布することを考えています。分別カレンダーや自治会等での説明会といった機会をとらえてできる限り丁寧にご説明していくよう努めてまいります。</p>
30	<p>ごみ収集の有料化そのものについては、世の中の流れであり、致し方ないと思いますしかしながら、今回の国立市の方針には2点大きな疑問を感じます。</p> <p>①可燃ごみ・不燃ごみの指定ごみ袋の販売価格が高過ぎます。職場の友人・同僚に聞いても、「それは高い！」という反応でした。東京都・神奈川県区市の中でも相当高いのではないのでしょうか？包装容器・プラスチック袋も、やや高いと思います。もう少し穏やかに変えられないものでしょうか？…【1】</p> <p>ごみは出したくて出すのではなく、現在の消費環境からやむを得なく発生してしまっただけで、不本意ながら出している部分が少なくありません。それを、有料化した上、物によっては毎週から4週間に1回に減らすというのは、急激に変化させ過ぎですし、市の財政が苦しいからではないか、と勘繰りたくもなります。</p> <p>回数減らされて特に困るのが新聞紙です。仕事の都合上2紙とっているため、4週間に1回に減らされては、置いておくスペースがありませんし、集積場に持ち込むの相当大変になります。是非再検討願います。…【2】</p> <p>②ごみの減量には、物を販売する側の協力も不可欠だと思います。特に包装容器については、スーパー等で買い物をすると、驚くほど多く、ほとんど全ての生鮮食品に付いています。消費者としては、プラスチックトレイは嵩張り、処分にも困るのですが、スーパーで買い物をしないわけにもいかず、消費者の努力では減らせません。</p> <p>どうか、スーパーを始めとする販売側にもごみの減量とコスト負担を求めて下さい。そうでないと、「取りやすいところから取る」印象が拭えず、納得できません。…【3】</p> <p>以上、2点を意見として申し入れます。</p>	<p>【1】 ウ. 手数料水準</p> <p>【2】 イ. 収集頻度</p>	<p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分にごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失わない範囲で、最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している22市では、手数料は月額500円程度の負担又は処理経費の20%から25%を手数料設定条件としている状況にあります。これらのことから、可燃ごみ、不燃ごみの手数料については、1リットル当たりの単価を2円の設定といたしました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1リットル当たり1円の設定といたしました。</p> <p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や排出抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。</p>

			<p>なお多摩地域では「可燃ごみ」「容器包装プラスチック」以外の品目は隔週以上の間隔の頻度で回収している自治体が多い現状がございます。</p> <p>新聞紙については、できる限り販売店にお返しいただくか、自治会等で行っている集団回収制度をご利用いただくようお願いいたします。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
		<p><b>【3】エ. 事業者指導</b></p>	<p>ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返す、簡易包装等できるだけ環境負荷の低い商品を選ぶといった消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられます。国や都へ拡大生産者責任の制度化を要望していくとともに、資源物回収の働きかけや資源物を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p> <p>なお事業系ごみについては家庭ごみに先行してすでに有料化していますが、第9期国立市ごみ問題審議会の答申でも事業系廃棄物処理手数料の見直しについて述べられていることから、今後事業系廃棄物処理手数料の見直しも検討いたします。あわせて、事業者に対して、廃棄物の排出抑制や分別資源化等の指導啓発を推進していきます。</p>
<p>31</p>	<p>①まず初めに、今回の有料化の主要目的を、ごみの削減と費用負担の公平化、とされていますが、本音は財政面からの要請による形を変えた増税としか考えられません。(根拠)</p> <p>a. 国立市の一人当たりごみ排出量は多摩地区他市と比べて8%多い(655÷605)とされているにもかかわらず、02円と最高ランクを設定している(20%以上の高過ぎる削減目標?)。その結果、料金設定の基本的考えにある、「一人当たり月500円、ごみ処理費の20~25%」との矛盾が起きている。</p> <p>一人当たり負担は実施案では余り根拠のない(容積と重量の関係が不明確)月520円(かつ年間</p>	<p>ウ. 手数料水準</p>	<p>手数料の設定については、ごみの排出抑制と分別徹底効果、市民の受容性、ごみ処理にかかる経費、近隣市における料金水準等を考慮する必要があります。市民の受容性を考慮すると、手数料水準は低く抑えた方がよいと言える一方で、十分なごみの排出抑制と分別徹底効果が得られる料金水準を設定することが求められます。有料化導入の最大の目的であるごみの減量化・資源化を差し迫った課題として推進するためには、近隣市との均衡を失わない範囲で、</p>

	<p>5,633 円と計算が合わない)とギリギリ基準内だが、ごみ処理費がホームページでは1,053,526 千円(し尿処理費等、ごみ以外を除く)、一人当たり年間 15,928 円に対して見込負担額が 6,240 円(520×12)となり、比率が 44%に達し基準をはるかに超過している(免除対象者を減額すると比率は多少低下するのでしょうか)。</p> <p>この数字からみると、料金設定水準がごみ減量ではなく、財政の観点から決められていると感じざるをえません。</p> <p>b. また、当初は戸別収集方式に変更するため収集費用が増大するとの説明でしたが、最終案では収集方式は変更しないとのことでありコスト増は抑えられ、多摩地区一番の高額設定の理由が更になくなっていないのではないのでしょうか。</p> <p>②ごみ排出量を減らすことに反対する人はいないはずですが。理想は各人の努力を基本にいろいろなノウハウを担当部局が市民にお知らせして実現していくのが本来のあり方だと思います。</p> <p>カネの力で解決するのは責任や努力を捨て去った最も安易な方法です。(いろいろ地道な努力をされていることは見聞きしていますが)。</p> <p>どうして、最初から多摩地区一番の高額料金設定をしたのか理解ができません。仮に実施するとしても、例えば 01 円からスタートすることの考えもあると思います。効果が出なければ引き上げることも可能です。</p> <p>今回の方法でごみ排出量が他市並みに減少しても市当局が評価されることは皆無でしょう。単なるモノマネと市民の負担増の結果にすぎないのですから。</p> <p>③今回の実施案を見ると、ごみ処理は自治体行政の根幹をなす仕事だという理解や覚悟が微塵も感じられません。お役所仕事だなあ、役所は楽だなあ、と思うばかりです。</p> <p>国立市もミニ東京都化しつつあるのかもしれないですね。</p> <p>他にもたくさんの意見や感想はありますが、所詮はアリバイ作りの意見募集だと考えると虚しくなるので、以上で終わります。</p>		<p>最大限の減量効果が得られる料金水準とすべきと考えます。また、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している 22 市では、手数料は月額 500 円程度の負担又は処理経費の 20%から 25%を手数料設定条件としている状況にあります。(第 9 期国立市ごみ問題審議会では、10あたり 0.15kg の原単位として、平成 25 年度ごみ総量 21,408t、ごみ処理費 1,202,205 千円の実績から、10あたり 2 円とした場合には処理経費の 23.5%程度となる試算を参考資料として最終答申いただきました。) これらのことから、可燃ごみ、不燃ごみの手数料については、1 リットル当たりの単価を 2 円の設定といたしました。なお不適物混入の多い容器包装プラスチックは、発生・排出抑制及び分別排出の動機付けの観点から、1 リットル当たり 1 円の設定といたしました。</p> <p>市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化については有効な施策と考えており、積極的に取り組んでまいります。ごみの処理による環境負荷をできる限り低減し、将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
32	<p>○ 市のホームページのパブリックコメントのページには、「家庭ごみ有料化の実施方針(案)」がありません。どうなっているのでしょうか。市民の意見を聞く気があるとは思えません。…【1】</p> <p>○ 市民の意見を聞く気がまったくない市の姿勢に怒りを覚えます。佐藤市長はこのような方だったのでしょうか。「市民協働」といっても、市の方針に賛成の方だけとの「協働」では市の基本方針が泣きます。6 月から 7 月にかけて行われた「素案」についての意見を聞く会で出された意見の多くが有料化に反対のものでした。だとすれば、ごみ有料化は撤回されるべきではないのでしょうか。与党が多い議会だから賛成されるはずという考えのもとで、形式的に市民の意見をきいているだけとしか思えないやり方は大問題です。市が決</p>	<p>【1】 キ. 広報の方法</p> <p>【2】 ソ. 行政への意見</p>	<p>今回の家庭ごみ有料化の実施方針(案)のパブリックコメント及び意見交換会については、実施方針(案)の pdf ファイルを添付した単独ページを作成し、市ホームページのトップページの中で最も目に留まりやすいと思われるバナー部分の部分にもリンク付けさせていただきましたが、今後も一人でも多くの方にできる限り分かりやすくお伝えできるよう広報の方法について検討してまいります。</p> <p>家庭ごみの有料化については、「家庭ごみ有料化の制度設計」について諮問した第 9 期国立市ごみ問題審議会の中</p>

<p>めたことは何が何でもやるという姿勢は、民主主義ではありません。いつから国立市政は市の職員のものになったのでしょうか。このパブコメも形式的にやっけていて、行政にとって都合のよいことを利用するだけに終わるのではないかと危惧しています。…【2】</p> <p>○ ごみ処分場として、市民が稲城市や日の出町を選んだわけではありません。市の職員や当時の市長が決めたことです。国立市民が出したごみは国立市で処分するのは当然です。今からでも遅くはありません。清化園を復活させ、市内でごみ処理ができるようにして、稲城市や日の出町の方に迷惑を掛けないようにしましょう。…【3】</p> <p>○ ごみ処理は受益者負担の原則が適用されるべき種類の行政サービスだとありますが、勝手な解釈はしないでください。国立市では行政が「厚意」でやっけてあげているということなのかもしれませんが、23区は無料でやっています。このようなことを言うのは行政の傲慢としか思えません。…【4】</p> <p>○ 有料化の目的として「負担を公平に」と書かれています。また、「ごみを減らす努力をしている市民が報われないという不公平が生じています」とありますが、「不公平」と感じている人が何人いるのでしょうか。「私は努力してごみを減らしているのに、あの人はたくさんのごみを出している」とか、「私は税金をたくさん払っているのに、払っていない人のごみも無料で集めるのは許せない」ということなのではないでしょうか。さもない人が国立市にはたくさんいるということなのでしょう。残念なことです。「文教都市」が泣きます。あるいは、市の職員の中にこのように考えている人がいるのかもしれない。…【5】</p> <p>○ 有料化によって市が収集するごみは減るかもしれませんが、消費拡大とインフレをめざす安倍政権のもとで、ごみの総量が減ることはないでしょう。どんな政権であっても同じだと思います。説明会で言われた「買わない」を実践していますが、それでもごみは付いてきます。食品トレーや梱包用の箱を店に返品することがどれだけできるでしょうか。それをしたとしても、中身だけ持って帰ることはできず、梱包のために別のものが必要になり、ごみを二重に作っていることになっていきます。説明会で聞かされたご説明も一面だけのことにように思います。ごみは必要悪なのでしょう。ごみだけを減らすことはできません。ごみ減量は生産の側の問題も多いのですから。…【6】</p> <p>○ ごみ減量のトップランナーをめざすとのことですが、市民の中でそんなことを考えている人はいません。市役所にお勤めの方がかってに決めたことを押しつけないで下さい。まずは市役所のごみゼロを目標にし、今日から実践し、今年中の達成をめざしてはいかげんでしょうか。そして、それをマスコミに流してはどうでしょうか。一躍、国立市の名が上がると思います。順番などどうでもいいのです。市民がどれだけ穏やかにくらしていけるのが大切なのですから、ビリでもかまいません。</p>	<p>【3】マ. 自区内処理</p> <p>【4】【5】【7】【8】タ. 有料化の目的</p>	<p>問答申及び最終答申、市で策定した家庭ごみ有料化の実施方針(素案)及び実施方針(案)についてそれぞれ意見交換会及びパブリックコメントを実施し、市民の皆さまからご意見を伺い、またご理解を深めるよう努めてまいりました。家庭ごみの有料化自体に反対とのお声もある一方で、地域の環境保全のための不法投棄対策や排出者責任を明確にするための戸別収集、きちんと分別するための周知啓発を徹底してほしいといったお声も多かったです。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>国立市からは毎年2万トン以上のごみが排出され、そのうちおよそ7割が可燃ごみとなっています。現在国立市の可燃ごみの焼却処理は稲城市のクリーンセンター多摩川、最終処分は日の出町の二ツ塚処分場で行っており、ごみの処理を市外に大きく依存している状況です。また資源ごみや不燃ごみ等は市内南部地域の環境センター、粗大ごみ等は清掃室で行い、それぞれの施設の周辺住民の方々のご負担とご理解のもと市民生活が成り立っているという現実がございます。国立市で排出されるごみの最終処分や可燃ごみの焼却処理を衛生的、安定的に処理できる施設を市内に設置するという事は、現実的に困難であると考えております。</p> <p>市としましては、多摩地域の中でごみ量が多いという現状の中、できる限りごみ処理施設の周辺住民等の方々のご負担の軽減、施設の延命化を図っていきたくと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>ごみの量は排出される方により異なり、ごみを処理するために要する経費もごみの量により異なってきます。現状では、ごみを減らす努力をしている方が報われないという不公平が生じ、市民のごみに対する意識やごみ発生抑制の</p>
---	---	---

	<p>市も無駄な道路工事をしています。3・4・10号線にしても、さくら通りにしても工事によってごみを出しています。すぐに中止されてはいかがでしょうか。また、市が主催あるいは関与しているイベントがありますが、そこでもごみを排出しています。さくらフェスティバルやこれから行われる市民祭りでも、多くのごみが出されるのを見ます。事業系のごみだからということなのかもしれませんが、ごみにかわりはありません。・・・【7】</p> <p>○ つまり、ごみの総量を減らすのが目的なのか、有料化が目的なのか理解できません。どちらも市役所の方が勝手に作った目標なので両方なのかもしれませんが、総量削減は限界があることは自明なことです。有料化が目的ならば、市長さんや議員さんの給料を削減してはどうですか、同じような額が市にとって負担減になります。・・・【8】</p> <p>○ 最後に、不法投棄対策として「監視カメラの設置」と書かれてありますが、国立市は公道へのカメラ設置はしないというのが方針であったと記憶していますが、いつから方針変更をしたのでしょうか。「素案」のときには他市の例という説明をしておられましたが、この「方針」にも書かれているということは問題です。家の前に他人のごみが捨てられていたときの気持ちはわかりますが、カメラをつけるほどのことなのでしょうか。すべての家のごみ置き場に24時間監視するカメラをつけるということは、市内すべての場所が監視対象になるということです。国立市内にいる通行人も住人も24時間監視され、録画されるという恐ろしい監視社会をつくらないでください。これが、24時間365日安心安全の街なのでしょうか。</p> <p>姿勢の抜本的な転換を求めます。・・・【9】</p>		<p>努力の成果が見えにくい状況ですが、家庭ごみの有料化によりそういった不公平が解消され、排出者である市民が、自らの取り組みを目に見える形で実感できるようになり、よりごみの減量や分別の意識が高まり、ごみの処理による環境負荷の低減につながってくるものと考えています。</p> <p>市としましては、多摩地域の中でごみ量が多く、またごみ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化については有効な施策と考えており、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>また、人件費を含め行政コストの適正化については、市全体として取り組んでいくべき課題と考えていますので、今後も引き続き全庁的に取り組んでまいります。</p>
		【6】エ. 事業者指導	<p>ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返す、簡易包装等できるだけ環境負荷の低い商品を選ぶといった消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられます。国や都へ拡大生産者責任の制度化を要望していくとともに、資源物回収の働きかけや資源物を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p>
		【9】ア. 不法投棄	<p>有料化を導入した当初は、不法投棄や不適正排出の増加が懸念されることから、有料化導入に伴う不法投棄等増加への備えとして、まずは十分な予防措置を行い、発生の未然防止に努めます。また有料化導入後も対策を講じることで、不法投棄等の抑制を図ります。</p> <p>不法投棄対策として、監視カメラを市が設置すること</p>



			<p>は、個人情報等の課題があり難しいですが、不法投棄の問題を抱えている集積所は、集積所ごとに状況が異なるため、実情に合わせて個別に対応させていただきます。今後不法投棄や集積所等のご相談に対応するため、地域担当体制を強化していきたいと考えています。</p>
33	<p>各家庭のゴミ袋を有料化することで皆がゴミを減らすよう努力をするのであれば本来とても良いことだと思います。しかしながら、国立市ではゴミ有料化について、ゴミを減らす努力をしている市民の方が報われないという不公平が生じていることを理由にしています。今回の有料化によりゴミを減らす努力をしている市民もこれまでなかった費用負担が生じるという、新たな不公平が作り出されています。本当に公平にすることが目的であれば最低限の数を全世帯に配付したり、必要枚数に応じて購入費用が変わるような仕組みを作るべきで、やらない理由を説明する必要があると思います。…【1】</p> <p>ゴミ有料化によってどのようにゴミ減量化ができるのか説明している資料が不足しています。ゴミを有料にしたからといって、生活するうえでの消費が変わらない限り、ゴミの絶対量は変わらないはずである。本質的なゴミの削減には、資源化することや製造段階からゴミにならないようにすることが必要ではないでしょうか。それを袋の有料化で減量化するというのであれば、減量化される根拠をもっと明確にしてほしい。</p> <p>実施方針は市にとって都合がよく市民に負担になることは他市を引き合いにし、市民が望んでいる行政サービスは他市がやってもやらないイメージがある。…【2】</p>	【1】 ナ. 負担の公平性	<p>現状では、ゴミを減らす努力をしている方が報われないという不公平が生じ、市民のゴミに対する意識やゴミ発生抑制の努力の成果が見えにくい状況ですが、家庭ゴミの有料化によりそういった不公平が解消され、排出者である市民が、自らの取り組みを目に見える形で実感できるようになり、よりゴミの減量や分別の意識が高まり、ゴミの処理による環境負荷の低減につながってくるものと考えています。</p> <p>家庭ゴミ有料化による手数料の料金体系については第9期国立市ゴミ問題審議会(任期:平成25年11月20日～平成27年11月19日)でも審議していただきましたが、ゴミ袋を全世帯に一定枚数を配布し、その枚数を超えた場合は購入していただくという超過量従量制については、大きなゴミ減量効果の持続が期待できないこと、制度運用に要する事務的な経費が大きいことなどから、問題が多いとの評価をいただきました。国立市では、「発生抑制を推進し減量化を促進する」、「費用負担の公平性を確保する」、「将来的に運営費用の負担が少ない制度とする」の3つの観点から、多摩地域で家庭ゴミの有料化を実施している全市で採用されている、ゴミの排出量に比例してゴミ処理手数料が増加する「単純従量制」を採用いたします。</p>
		【2】 ケ. 資料内容	<p>ゴミの排出量に応じて手数料がかかり、いわゆる処分ゴミと資源ゴミの手数料の額に差をつける家庭ゴミ有料化という制度の実施により、ゴミの減量、分別の意識付けが図られ、ゴミ排出量の抑制及び分別の徹底につながってくるものと考えています。</p> <p>市としましては、多摩地域の中でゴミ量が多く、またゴミ処理施設の周辺住民等の方々の負担の軽減、施設の延命</p>

			<p>化、負担金の軽減といった課題を抱える中、多摩地域の自治体で大きなごみ減量効果を上げている家庭ごみ有料化については有効な施策と考えています。</p> <p>また、ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。</p>
34	<p>1. 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」とは、ごみ袋を分けていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「可燃ごみ」と「不燃ごみ」共用のごみ袋では、両方入れられるとの誤解を生じる。どちらを入れても構わないと受け取られる。</li> <li>・共用袋にすることで少々コストダウンを図ったとしても、混同で出されたごみの処理にかかわる費用の方がかかることは必至である。「可燃ごみ」に大量の「不燃ごみ」が混入され、焼却炉に負荷がかかる。また、「不燃ごみ」に大量の野菜屑などの生ごみが混入していたら、余計手間がかかる。</li> <li>・また、一部自治体では分別を求めない所もあり、それと同様と誤認されかねない。</li> <li>・市でのPRには限界がある。(市報等は読まない世帯の方が多かろう。) … 【1】</li> </ul> <p>2. 週1回の収集は確保していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「不燃ごみ」は隔週の収集予定であるが、週1回の収集を確保していただきたい。生活感覚からは週1回が馴染みやすい。隔週になると非収集日に出されることが容易に予想される。… 【2】</li> </ul> <p>3. 紙おむつ等のごみにある「(感染性のものを除く)」は現実的でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、下痢便等にはウイルス等が多量に含まれている。実際のところ守られそうにないことを記載するのは如何なものか。再考をお願いしたい。… 【3】</li> </ul>	<p>【1】 シ. 可燃不燃別袋</p> <p>実施方針(案)では、収集日が別であることや経費面で有利なことから、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は共通袋としていましたが、ごみの分別の促進・分かり易さ等の観点から、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は別の色の袋として区別いたします。</p>	
		<p>【2】 イ. 収集頻度</p> <p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や排出抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。</p> <p>なお多摩地域では「可燃ごみ」「容器包装プラスチック」以外の品目は隔週以上の間隔の頻度で回収している自治体が多い現状がございます。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	
		<p>【3】 ク. 政策的減免</p> <p>市では、ごみの収集や処理の安全性の確保の観点から、「感染性のもの」については、血液等感染性の高いものを想定しています。収集等作業員の安全性の確保のため、市</p>	

			民の皆さまへの周知に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
35	<p>①特定世帯だけでなく、それ以外の世帯にも一定数のゴミ袋を配布し、不足分を自費購入として欲しい。その方が目安ができるし、配布分で賄おうという気持ちがゴミ減量に繋がると思う。…【1】</p> <p>②市民各家庭の減量に対する「工夫」を募集して、フィードバックして欲しい。真似できそうな事があれば、取り組みたい。リサイクル回収しているお店のマップ等も配布して欲しい。…【2】</p> <p>③ビン、缶、ペットボトル無料は有り難いが、頻度が高い為2週に1度は困る。現行通り週に1度として欲しい。…【3】</p>	【1】ヌ.超過従量制	<p>家庭ごみ有料化による手数料の料金体系については第9期国立市ごみ問題審議会(任期:平成25年11月20日～平成27年11月19日)でも審議していただきましたが、ゴミ袋を全世帯に一定枚数を配布し、その枚数を超えた場合は購入していただくという超過量従量制については、大きなゴミ減量効果の持続が期待できないこと、制度運用に要する事務的な経費が大きいことなどから、問題が多いとの評価をいただきました。国立市では、「発生抑制を推進し減量化を促進する」、「費用負担の公平性を確保する」、「将来的に運営費用の負担が少ない制度とする」の3つの観点から、多摩地域で家庭ごみの有料化を実施している全市で採用されている、ごみの排出量に比例してごみ処理手数料が増加する「単純従量制」を採用いたします。</p>
		【2】カ.制度提案	<p>各ご家庭のごみ減量や分別の取り組みを募集し、ご紹介するというご提案については、今後は非実施に向けて検討していきたいと考えています。</p> <p>また、ごみの排出を抑制するには、製造業者等に廃棄物処理の責任を負わせる拡大生産者責任の推進のため、販売店で回収できるものは販売店に返すという消費者行動につなげていくことが、一つの有効な手段として考えられますので、資源物回収の働きかけや資源物等を回収している販売店の紹介等の周知に今後力を入れていきたいと考えています。貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。</p>
		【3】イ.収集頻度	<p>分別区分及び収集頻度については、収集運搬事業の効率性や排出抑制、排出の利便性等の観点から見直しすることといたしました。</p> <p>なお多摩地域では「可燃ごみ」「容器包装プラスチック」以外の品目は隔週以上の間隔の頻度で回収している自治体が多い現状がございます。</p> <p>家庭ごみ有料化の第一義的な目的は環境負荷の低減と</p>

			考えております。将来世代に渡り良好な住環境を引き継いでいくことを市民の皆さまに意識していただき、少しでもごみ減量の工夫をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
--	--	--	---